

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ナーサリーつるみ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人翼友会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央2-10-6
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成29年2月 ～ 30年4月
公表年月	平成30年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ナーサリーつるみ保育園は社会福祉法人翼友会が運営する平成25年4月に開園した5年目の保育園です。定員は0歳児から5歳児まで90名で、現在89名の園児が通園しています。園はＪＲ京浜東北線鶴見駅から徒歩10分位の住宅街に立地し、近隣には鶴見神社を始め大小6か所の公園があり、子どもたちの散歩先となっています。公立保育園の園舎を引き受け、都会の中でも広い園庭を持ちプールも常設され、子どもたちが伸び伸びと遊べる環境が揃っています。 広い園庭で子どもたちが自由に走り回り、枯れ葉を燃やして焼き芋を作って楽しむことができます。英語教室や、他保育園やインターナショナルスクールとの交流があり、子どもたちが様々な体験ができる園を目指しています。	
【特に優れていると思われる点】 1. 恵まれた環境で子どもたちが伸び伸びと育つ 都会の中にありながら広い園庭やプールがある、恵まれた環境にあります。子どもたちは土に触れることができ、トマト、人参、イチゴなどの栽培をし、夏はプールで遊び、秋には枯れ葉で焼き芋を作り、冬は霜柱の観察をするなど四季を感じることができます。職員はこの環境を活かして自然に触れ、命の大切さを体験し、子どもが伸び伸びと育つプログラムの展開をしています。 2. 地域のニーズに応じた子育て支援の提供 地域支援の一環として、園見学、一時保育、園庭開放のときに、保護者から相談を受けて、子どもの年齢にあった成長、離乳食などについて、園ではどうしているかを話しています。また保護者の要望により身体測定を行っています。他施設と協力して、鶴見中央地域ケアプラザ周辺にある14保育園と鶴見区社会福祉協議会が「さくらんぼの会」を結成し、当園も出張保育をしています。その中で育児支援イベントとして赤ちゃんコーナー、育児相談18件を行なっています。その他年3回育児講座も実施しています。 3. 子どもの園内での生活や事故対応の報告 離乳食、トイレトレーニング、歯磨き、衣服の着脱、手洗いなど、子どもの園内での生活習慣への取り組みについては保護者に伝えることができます。また、子どものケガについては軽傷でも必ず保護者に伝えています。この項については保護者から高い評価を得ています。	
【特に改善や工夫などを期待したい点】 1. 保護者との話し合い機会の確保	

保護者懇談会は年2回実施していますが、個別面談は保護者からの要望があれば随時受け付けるとしてあります。保護者アンケートでは保護者との話し合いの機会については不満、どちらかと言えば不満の意見が24%あります。定期的に期日を決めた保護者面談の実施が望まれます。

2. 環境面の改善

園舎は市立保育園が使っていたものを引き受け、年数が経っていて傷みもあり、クラス内の設備、園庭の遊具の安全対策などの環境面の改善が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 子どもに対する人権尊重面では、子どもへの言葉遣いや対応は、穏やかに優しく話すように職員会議で徹底しており、もしも職員がそのような態度でなかった場合を発見した場合、他の職員は、当該職員の気づきを促しています。また、子どもの発言を尊重し、否定的な言葉や無視はしないように気を付けています。
- 子どものプライバシーを守る空間として、部屋の隅に段ボールのついたてを置いたり、ピアノの横にクッションマットを敷くなどで自分の居場所を確保できるようにしています。子どもと1対1で話ができる場所は、特別室、事務室、廊下などを利用し、その他プライバシーを守る場所として、特別室や廊下を利用しています。
- 職員の守秘義務については、入職時に職員に守秘義務の意義や目的を説明しているので全職員は周知し、全職員から守秘義務に関する誓約書の提出を受けています。
- 性差管理については、遊びや行事の役割、持ち物、服装などで、子どもたちが好きな遊びや色などを決めることができ、性別による管理・区別はしていません。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 子どもが主体的に遊ぶことができるように、おもちゃや教材などは子どもが自由に自分で出し入れできるようになっています。また、年齢にふさわしく、また、子どもたちが落ち着いて遊べる環境構成としては、保育室内にマットを敷いてコーナーを作り、ままごとや絵本・製作コーナーではテーブルを用意して遊びやすい環境を整えています。
- 一斉活動はクラス全体で取り組むことで楽しい雰囲気を作り、職員も一緒に楽しく遊んでいます。その中で幼児は年齢相応のルールを取り入れて楽しみ、ルールを守る社会性も身に付けています。子どもたちが自由に創作活動ができるように、子どもたち一人一人がお絵かき帳を持ち、絵の具、粘土、小麦粉粘土などの遊び素材は園で用意し、子どもたちはそれらを使って自由に表現活動を楽しんでいます。
- 子どもたちのケンカは、0～2歳児は直ちに止めに入りますが、3～5歳児では、危険がないように見守りながら解決の仲立ちをしつつも、なるべく子ども同士で解決するように支援しています。
- 子どもたちの体力増進のため、戸外活動ができる天候であれば、ほとんど園庭や散歩などで戸外活動をしています。また、発達段階に応じて4、5歳児にはサッカー体操を横浜市からの巡回職員が教え、幼児はその他ツイスターも行っています。乳児はマットを利用したりして、室内で体を動かしています。

	- 子どもたちが食事を楽しむように、職員は子どもの食べ残しや嫌いな食材を「食べられるかな」などと勧めてはいますが、無理して食べさせるようなことはしていません。子どもたちが食事への関心を深め、楽しんでもらうため、食前にメニューを紹介し、4、5児からは当番を行って、食事準備への参加意識も持つようにしています。なお食器などの後片づけは各自がやっています。 0歳児への授乳は、子どもが欲しがるときに抱っこして、子どもと目を合わせ、話をしながら授乳しています。食器は、2歳児以下はスプーン・フォークを使ってご飯やおかずがすくしやすいように縁の高い食器を使っています。 - 午睡時は安心して眠れるように、室内にカーテンを引き、オルゴールなどをかけて落ち着いて眠れる雰囲気づくりをしています。眠れない子は、布団の中で落ち着いているようにしています。寝ている子の邪魔になるようなときは、事務室などの別の場所で絵本を見たり、パズルをしています。職員は乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎にチェックを行って記録しています。 - トイレトレーニングは、保護者と緊密な連携を取りながら、子どもの成長に見合った段階で個々に行っています。排泄の個人差については、0～3歳児は子ども個々の排尿間隔を把握し、保護者と打ち合わせて個人差を把握して対応しています。4、5歳児は自分で行きますが、排泄状況の確認もかねて、職員がトイレと一緒にいくようにしています。排泄状況は、0～2歳児は毎日の連絡帳で保護者に伝え、3～5歳児は気になる子のみ手帳で伝え、その他は口頭で伝えていきます。
3.サービスマネジメントシステムの確立	- 保育理念は「一人一人の子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域社会と連携のもと心身ともに健全な子どもを育てる」であり、保育方針は「子どもの目線に立ったより良い保育を目指します」「保護者の不安や相談に一つ一つ丁寧に対応します」「安全で安心して預けられる環境づくりに力を入れていきます」として、利用者本人を尊重したものとなっています。 - 保育課程に基づいて、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。0～2歳児クラスは個人別の月間指導計画を作成しています。指導計画は、子どもが自分たちの希望を聞いてもらって、自分がやりたいことができる安心感と信頼感が生まれる保育を目指しています。 - 入園前説明会は毎年2月下旬に行っています。説明会は、園長が園のしおり、重要事項説明書に沿って説明をしています。その後クラス別懇談会を開催しクラスリーダーが保護者面接を行っています。アレルギー疾患のある子どもや離乳食の子どもの場合は、栄養士が説明をしています。面接時の保護者との記録は「面談記録」に記録し、児童票に記載された発育状況や長所・短所も参考として、子どもの好きな遊びやおもちゃ、寝かせ方、子どもの癖などを把握して、日々の保育に活かしています。 - 年齢別に、年間指導計画（4半期別）、月間指導計画、週案を作成して、年間指導計画は4半期終了時に、月案は月末に「反省」「自己評価」欄に自己評価を記入し見直しを行っています。複数担任クラスはクラスミーティングで当月の反省、次月のねらいを話し合い、また職員会議でクラスの様子を話し合い、出た意見を参考にして指導計画の評価・見直しを行っています。給食会議では栄養士・給食業者を含めて各クラスの意見を聞き献立の要望を出しています。

	・0～2歳児クラスは、毎月個人別の個別指導計画を作成しています。また、幼児の特別に配慮を要する子どもには、毎月個別指導計画を作成しています。個別指導計画は子どもの発達状況に合わせて、子どもの様子や職員の配慮・援助事項について見直しを行い、毎月の個別指導計画に反映しています。特別に配慮を要する子どもについては、変化があったときはケース会議を開いて状況判断をして、計画の見直しをしています。 ・特に配慮を要する子どもの受け入れは、鶴見区役所より相談を受けできる限りの受け入れを行っています。障がい児には個別指導計画を作成して一人一人に対応しています。障がい児は理解するのに時間がかかるので、トイレ、食事、散歩などの活動が認識しやすいようにカードを持たせています。障がい児は横浜市東部地域療育センターの診療を受けており、療育センターからの巡回時に相談をして助言を受けています。保護者と共有し今後について話し合いをしています。 ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長として、重要事項説明書に記載し、入園前説明会で保護者に説明しています。園内に意見箱を置き、連絡ノートや送迎時の保護者との会話で意見・要望の聞き取りを行っています。
4.地域との交流・連携	・地域支援の一環として、園見学、一時保育、園庭開放のときに、保護者から相談を受けて、子どもの年齢にあった成長、離乳食などについて、園ではどうしているかを話しています。また保護者の要求により身体測定を行っています。 ・職員間で、地域子育て支援ニーズ把握のために、園庭開放、育児講座、交流保育などの開催について話し合っています。園庭開放は12回、育児講座3回、交流保育3回の年間計画を立てることなどについて職員間で話し合い実行に移しました。 ・鶴見区中央地域ケアプラザが主催する近隣14園と合同で行っている「サクランボの会」で手遊び、歌遊び、ふれあい遊びなどの出張保育を年間10回行っています。小学校とは就学に備えて年長児が小学校に行って小学生と交流をしています。 ・利用者希望者の問い合わせ窓口は園長または主任となっており、問い合わせに対してはいつでも対応できるようになっており、照会があれば見学ができることを知らせています。見学の申し込みがあれば、保護者の都合を聞き予約を取っています。園見学は原則毎週水曜日の10：00～11：00としています。保護者の都合により曜日、見学時間の対応をしています。 ・鶴見区社会福祉協議会から紹介で、サンタクロース役のボランティアに来てもらいました。守秘義務など最初に必要な事項は園長が話しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園情報をホームページに公開しています。園のパンフレットを鶴見区役所の情報コーナーに置いており、鶴見区こども家庭支援課監修のつるみ区子育て応援ガイドブック「つるみde子育て」に園情報を掲載しています。鶴見区子育て支援拠点「わっくん広場」のホームページと小冊子に園の情報を記載しています。 ・職員の守るべき法・規範・倫理などは就業規則に明記され、職員の行動規範となっています。事務所には日々職員が気をつけることとして、「挨拶」「ありがとう」を掲げています。

	・園長は鶴見区の園長会議や幼保小連携事業に参加して、制度面の改正や未就学児の状況、孤立している親の問題、待機児童情報など、園運営に影響のある情報を入手しています。園長会やニュースなどから得た改善すべき課題については職員会議で話し合い、職員に周知しています。また、保育課程を見直す場合は次年度の重点課題を職員間で話し合い、目標を決めて園全体で取り組んでいます。
6.職員の資質向上の促進	・「望まれる人材像」が規定されており、経験・能力に応じた人材配置を行っています。社員は年1回の設置法人研修に参加して1年間のテーマを決めて、自らの保育の計画を作成しています。 ・各クラス別の年間指導計画（期別）、月間指導計画、週案があり、計画終了時に職員が振り返りの結果を自己評価欄が設けられています。月案には子どもの姿を記入し、月のねらいと関連づけています。職員の援助・配慮事項なども加味し、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などを配慮して自己評価を行っています。職員は各指導計画の自己評価を通して、保育実践の改善などの見直しを行い、次の計画に繋げています。 ・園長は、日常保育に関してクラスリーダーに権限を委譲しています。年間行事には行事担当者を決めて、責任を持って行事の遂行をしてもらっています。園長不在時は主任が代行しています。 ・業務改善提案を、園長から職員に投げかけています。職員は行事毎に職員間でアンケートの見直しをして、次回に繋がれるように改善をしています。園長は年2回職員面談を行って職員の意向を聞き、満足度の把握を行っています。 ・実習生受け入れに当たっては、職員と保護者にはその趣旨をよく説明しています。受け入れ責任者は園長で、指導担当は各クラスリーダーです。実習生の効果的な実習プログラムは、実習目的に沿って園で作成しています。実習生は毎日実習日誌を記載し、実施日は終わってから毎日ミーティングを行い、最終日には最終のミーティングを行って、いろいろと意見を交換しています。

評価機関による評価

平成 30 年 4 月 1 日

事業所名 ナーサリーつるみ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成   	・保育理念は「一人一人の子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域社会と連携のもと心身ともに健全な子どもを育てる」であり、保育方針は「子どもの目線に立ったより良い保育を目指します」「保護者の不安や相談に一つ一つ丁寧に対応します」「安全で安心して預けられる環境づくりに力を入れていきます」として、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・保育課程は保育理念、基本方針を基にした保育目標を制定し、一人一人の成長に沿った保育を行うとしています。園長・主任で骨子を作成し、各クラスで検討し、職員会議で意見を纏め作成しています。 ・保育課程に基づいて、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。0～2歳児クラスは個人別の月間指導計画を作成しています。指導計画は、子どもが自分たちの希望を聞いてもらって、自分がやりたいことができる安心感と信頼感が生まれる保育を目指しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施   	・入園前説明会は毎年2月下旬に行っています。説明会は、園長が園のしおり、重要事項説明書に沿って説明をしています。その後クラス別懇談会を開催しクラスリーダーが保護者面接を行っています。アレルギー疾患のある子どもや離乳食の子どもの場合は、栄養士が説明をしています。面接時の保護者との記録は「面談記録」に記録し、児童票に記載された発育状況や長所・短所も参考として、子どもの好きな遊びやおもちゃ、寝かせ方、子どもの癖などを把握して、日々の保育に活かしています。 ・短縮保育（慣らし保育）は入園説明会で「園のしおり」に記載された内容を保護者に説明しています。短縮保育の期間は約1週間としていますが、子どもの状況や保護者の都合により柔軟に対応しています。0、1歳児の新入園児には職員1名を付けて授乳時やアレルギー食などの対応を行っています。0～2歳児は個別に「連絡ノート」を使用して、毎日の家庭での様子や園での様子を保護者とやり取りしています。3歳児以上は園での様子をボードで知らせています。「連絡ノート」を使いたい保護者には個別に対応しています。 ・年齢別に、年間指導計画（4半期別）、月間指導計画、週案を作成して、年案は4半期終了時に、月案は月末に、「反省」「自己評価」欄に自己評価を記入し見直しを行っています。複数担任クラスはクラスミーティングで当月の反省、次月のねらいを話し合い、また職員会議でクラスの様子を話し合い、出た意見を参考にして指導計画の評価・見直しを行っています。給食会議では栄養士・給食業者を含めて各クラスの意見を聞き献立の要望を出しています。
I－3 快適な施設環境の確保   	・清掃チェック表に基づいて、保育補助職員が各クラス及び廊下の清掃を行っています。園庭は遅番職員が確認を行っています。玩具の消毒は子どもの午睡時に毎日行っています。各クラスに設置されているエアコン、空気清浄器のほか、クラスの窓を開けたりして換気に努めています。ゴミ箱、トイレ付近には消毒スプレーで空気を清潔に保つようにしています。 ・0歳児室と1歳児室の共用トイレに沐浴設備があり、沐浴室、園庭に出るテラ

	ス、プールに温水シャワーが設備されています。沐浴設備、温水シャワーは使用した都度、消毒液を使用して清掃をしています。 ・0～2 歳児の各クラスは、カラーマット、クッションフロアでコーナーを作り、子どもたちがそれぞれ好きな場所で遊んでいます。0～3 歳児室はカラーボックスで仕切りを作り、食事の場と午睡の場を分けています。4 歳児、5 歳児は食事の後、職員が紙芝居や手遊びをしたり、子どもたちが絵本を読んだりして、場の切り替えを行っています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2 歳児クラスは、毎月個人別の個別指導計画を作成しています。また、幼児の特別に配慮を要する子どもには、毎月個別指導計画を作成しています。個別指導計画は子どもの発達状況に合わせて、子どもの様子や職員の配慮・援助事項について見直しを行い、毎月の個別指導計画に反映しています。特別に配慮を要する子どもについては、変化があったときはケース会議を開いて状況判断をして、計画の見直しをしています。 ・保育所児童保育要録は、5 歳児担当職員が作成し、園長が確認して、小学校に郵送しています。課題のある子どもについては小学校から電話連絡があり、教師が園を訪問して子どもの様子を観察しています。 ・入園前説明会で保護者と面接をし、子どもの生育歴や家庭状況を把握し「入園前面接シート」に記録し、児童票としてファイルしています。入園後は、子どもの成長記録を児童票に、0、1 歳児は毎月、2～5 歳児は 3 か月毎に追記をしています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・特に配慮を要する子どもの受け入れは、鶴見区役所より相談を受けできる限りの受け入れを行っています。 ・個別のケースについては職員会議で話し合いを行ないケース会議録・経過記録として記録しています。子どもに問題が生じた場合は、夕方職員を集めて話し合いをしています。職員は横浜市、鶴見区が主催する研修に参加しています。研修に参加した職員は報告書を提出し職員会議で内容の発表を行って、最新情報の共有をしています。 ・障がい児には個別指導計画を作成して一人一人に対応しています。障がい児は理解するのに時間がかかるので、トイレ、食事、散歩などの活動が認識しやすいようにカードを持たせています。障がい児は横浜市東部地域療育センターの診療を受けており、療育センターからの巡回時に相談をして助言を受けています。保護者と共有し今後について話し合いをしています。 ・虐待については職員会議で共有し、職員は虐待が重大な人権侵害であることを認識しています。職員は子どもの着替えや排泄時に身体の観察を行ない、アザなどの有無を確認し虐待の予兆察知に努めています。虐待が明白になったときは、職員は園長に報告し、園長が鶴見区役所こども家庭支援課に連絡をすることになっています。虐待が疑われる場合は鶴見区こども家庭支援課と連絡を取り、報告や相談をしています。園では念のため、写真を撮ったり、記録をしています。 ・食物アレルギー疾患のある子どもについては、入園時に、保護者から話を聞き、栄養士と除去食について話し合っています。子どものかかりつけ医の「生活管理指導表」の提出を受け、その指示に従って対応しています。「生活管理指導表」は 6 か月毎に提出してもらっています。除去食の提供は子どもの名前のついた色違いのトレイで行っています。除去食を提供する前に、チェック表を用いて、除去したものを確認しています。調理室での受け渡しの際と、クラスでの配膳のときに、職員 2 名で除去したものを読み上げ確認しています。乳児はテーブルを別にし、幼児はテーブルの角の席にトレイを置き、職員が隣に座って誤食がないよう見守っています。 ・外国籍の子どもについて、文化や生活習慣の違いに関する情報は保護者から得ています。宗教上の理由からハロウィンには参加させないとの申し出があり、個別に対応しています

I - 6 苦情解決体制 	・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長として、重要事項説明書に記載し、入園前説明会で保護者に説明しています。園内に意見箱を置き、連絡ノートや送迎時の保護者との会話で意見・要望の聞き取りを行っています。 ・各クラスの登園・帰園打刻器の横に苦情受け付け体制の掲示をして、要望・苦情を受けたときは第三者委員から意見を聞き、対応する仕組みがありことを知らせています。苦情や要望の内容を職員会議で話し合い、今後の解決策や関わり方、配慮の仕方を話し合っています。内容が緊急の場合は臨時に職員会議を開催しています。保護者から給食が質素すぎるとの苦情があり、職員に周知し、業者を変えることにしました。2月の園だよりに掲載して保護者に伝えました。
---	--

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	・子どもが主体的に遊ぶことができるように、おもちゃや教材等は子どもが自由に自分で出し入れできるようになっています。 ・また、年齢にふさわしく、また、子どもたちが落ち着いて遊べる環境構成としては、保育室内にマットを敷いてコーナーを作り、ままごとや絵本・製作コーナーではテーブルを用意して遊びやすい環境を整えています。 ・一斉活動はクラス全体で取り組むことで楽しい雰囲気を作り、職員も一緒に楽しく遊んでいます。その中で幼児は年齢相応のルールを取り入れて楽しみ、ルールを守る社会性も身に着けています。 ・植栽や動物飼育では、トマト、ニンジン、イチゴなどを栽培し、去年はカブトムシを飼育し、生物の生命の大切さや食育関連で保育活動にフィードバックしています。 ・子どもたちが自由に創作活動ができるように、子どもたち一人一人がお絵かき帳を持ち、絵の具、粘土、小麦粉粘土などの遊び素材は園で用意し、子どもたちはそれらを使って自由に表現活動を楽しんでいます。 ・子どもたちのケンカでは、0～2 歳児のケンカは直ちに止めに入るが、3～5 歳児のケンカでは、危険がないように見守りながら解決の仲立ちはしますが、なるべく子ども同士で解決するように支援しています。 ・異年齢交流では、散歩を各種年齢の組み合わせで行ったり、お誕生会は全園児が一緒に集まって行なうなど、異年齢で関わる時を設けていることから、その結果、年少児の年長児に対するあこがれや、年長児の乳児に対する思いやりを持てるようになっています。 ・子どもたちの体力増進のため、戸外活動ができる天候であれば、ほとんど園庭や散歩などで戸外活動をしています。また、発達段階に応じて 4～5 歳児にはサッカー体操を横浜市からの巡回職員が教え、幼児はその他ツイスターも行っています。乳児はマットを利用したりして、室内で体を動かしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・子どもたちが食事を楽しむように、職員は子どもの食べ残しや嫌いな食材を「食べられるかな」など勧めてはいますが、無理して食べさせるようなことはしていません。 ・子どもたちが食事への関心を深め、楽しんでもらうため、食前にメニューを紹介し、4、5歳児からは当番も行って、食事準備への参加意識も持つようにしています。なお食器等の後片づけは各自がやっています。 ・0歳児への授乳は、子どもが欲しがるときに抱っこして、子どもと目を合わせ、喃語を話しながら授乳しています。 ・食器は、2歳児以下はスプーン・フォークを使ってご飯やおかずがすくいやすいように縁の高い食器を使っています。 ・献立は半月ごとに同じメニューを繰り返しているのですが、毎月園長、主任と給食業者の会議に各クラスからの意見も出して改良に努め、子どもが食材に慣れて意欲的に食べられるような調理方法を工夫して提供しています。 ・献立表は、保護者には前月末日までに配布しています。献立作成のポイントは、給食日よりその情報を保護者に提供しています。 ・午睡時は安心して眠れるように、室内にカーテンを引き、オルゴールなどを掛けて落ち着いて眠れる雰囲気づくりをしています。 ・午睡時眠れない子どもも、少しは布団の中で身体を休めるようにしていますが、その後事務室などの別の場所で絵本を見たり、パズルをしています。 ・午睡時には、職員は乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎にチェックを行って記録しています。 ・トイレトレーニングは、保護者と緊密な連携を取りながら、子どもの成長に見合った段階で個々に行っています。 ・排泄の個人差については、0～3歳児は子ども個々の排尿間隔を把握し、保護者と打ち合わせて個人差を把握して対応しています。4～5歳児は自分で行きますが、排泄状況の確認もかねて、職員がトイレと一緒にいくようにしています。 ・排泄状況は、0～2歳児は毎日の連絡帳で保護者に伝え、3～5歳児は気になる子のみ手帳で伝え、その他は口頭で伝えています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・子どもの健康管理面では、健康管理マニュアルに基づいて、登園時の観察、体温計測、今朝までの家庭での体調を聴き、その時点での傷のチェックを行い、健康状態を把握しています。 ・保育中に体調の変化（発熱38℃以上）があった場合や、発熱がそれ以下の場合でも衰弱が見られる場合は保護者に連絡し、特に体調に異常がない限り保育日誌に記載してお迎えの時に様子を伝えることとしています。 ・入園時、進級時に既往症を確認し、熱性けいれんや食物アレルギー児については、職員会議で全職員と情報を共有しています。 ・全園児の健康診断・歯科健診結果の記録は保管し、健診の都度保護者に結果を伝えています。 ・感染症対応マニュアルには、感染症種別に登園禁止期間や園内で感染症が発症した場合の対応などが明記され、入園時に配布する重要事項説明書にも明記して保護者に伝えています。 ・保育中に感染症を発症したときは速やかに保護者に連絡し、発症した子どもは事務室や特別室で安静にして見守っています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理を適切に行うため、衛生管理に関するマニュアルは、園内職員会議で職員間で話し合い見直していますが、その内容は園長が法人会議に出席時に改善案を提出しています。 ・上記見直しの職員会議で、マニュアルの内容は全職員に周知しています。 ・園舎内外の清掃は、マニュアルに基づいて清掃を行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・安全管理面では、設置法人が作成した事故防止対応マニュアルがあり、全職員に周知されています。 ・園舎内の安全管理面では、地震等での室内の棚等什器の転倒防止のために、転倒防止用マットを敷いています。 ・保護者対応では、全保護者への一斉メール送信システムがあり、災害時や行事などの前に連絡できるようにしています。 ・保護者の緊急連絡先および医療機関等救急機関・行政関係連絡先等は一覧表を記載、連絡体制はできています。 ・子どものケガは軽傷でも必ず保護者に伝えていきます。医師の診察が必要な程度であれば、診察前に保護者に連絡をして、事故報告書等に記録しています。 ・不審者対応では、玄関扉に鍵のほか暗証番号を付け全職員が共有し、各玄関・入り口・廊下には防犯カメラを設置し事務室で人物確認をしてから開錠をしています
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもに対する人権尊重面では、子どもへの言葉使いや対応は、穏やかに優しく話すように職員会議で徹底しており、もしも職員がそのような態度でなかった場合を発見した場合、他の職員は、当該職員の気づきを促しています。また、子どもの発言を尊重し、否定的な言葉や無視はしないように気を付けています。 ・職員の子どもに対する態度を観察しましたが、せかしたり、強制するようなことはしていませんでした。 ・子どものプライバシーを守る空間として、部屋の隅に段ボールのついたてを置いたり、ピアノの横にクッションマットを敷くなどで自分の居場所を確保できるようにしています。 ・子どもと１対１で話ができる場所としては、特別室、事務所、廊下などを利用しています。 ・その他プライバシーを守る場所としては、特別室や廊下を利用しています。 ・職員の守秘義務については、入社時に職員に守秘義務の意義や目的を説明しているので全職員は周知し、全職員から守秘義務に関する誓約書の提出を受けています。 ・性差管理については、遊びや行事の役割、持ち物、服装などで、子どもたちが好きな遊びや色などを決めることができ、性別による管理・区別はしていません。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・入園時、保護者に配布する重要事項説明書に基本方針等は記載してあり、年度初めの保護者会でその内容を説明しています。 ・園では行事開催ごとに保護者アンケートを実施し、結果もフィードバックしています。アンケートには自由意見記載欄を設けてあり、行事以外の園運営などについても意見を述べていただいています。その他２月開催の保護者懇談会でも意見を聴いています。 ・職員は、保護者の送迎時に、その日の子どもの園での様子を伝えるように努めています。 ・保護者との個別面談は、保護者の要望があれば随時実施しています。 ・保護者から相談があった場合は、プライバシーに配慮して特別室にカーテンを閉め、人に聞かれないように配慮しています。 ・保護者に対する園情報の提供として、園だよりは毎月発行しています。 ・保護者にその日の園情報の提供として、園内にその日の様子を写真掲示したり、幼児クラスはボードにその日の様子を記入して掲示しています。 ・クラス懇談会では、保護者に保育内容や目的を説明するとともに、撮影したビデオで園の様子を伝えています。 ・年間企画では、年度初めに年間行事予定表を保護者に渡し、保護者が各スケジュールに早めに予定を立てて参加しやすいようにしています。 ・保護者活動への支援協力として、保護者から運動会の出し物の打合せ、謝恩会

	の準備など、自主的な活動で申し出があれば、特別室を貸しています。
--	----------------------------------

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域支援の園一環として、園見学、一時保育、園庭開放のときに、保護者から相談を受けて、子どもの年齢にあった成長、離乳食などについて、園ではどうしているかを話しています。また保護者の要求により身体測定を行っています。 ・他施設と協力して、鶴見中央地域ケアプラザ周辺にある 14 保育園と鶴見区社会福祉協議会が「さくらんぼの会」を結成し、当園も出張保育をしています。その中で育児支援イベントとして赤ちゃんコーナー、育児相談 18 件を行なっています。その他年 3 回育児講座も実施しています。 ・職員間で、地域子育て支援ニーズ把握のために、園庭開放、育児講座、交流保育などの開催について話し合っています。園庭開放は 12 回、育児講座 3 回、交流保育 3 回の年間計画を立てることなどについて職員間で話し合い実行に移しました。一時保育は各年齢別クラスに人数的な余裕がなく、受け入れは 4 月の 3 日間だけでした。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園では毎週水曜日に AM10:00～11:00 まで園見学の案内と説明及び育児相談を行っています。 ・鶴見中央地域ケアプラザ周辺にある 14 の保育園と鶴見区社協が「さくらんぼの会」を結成し平成 29 年度は年間 5 回出張保育を行い、手遊び、歌遊びなどをしながら交流・育児相談を行っています。園独自で年間に 1 2 回の園庭開放時の参加者からの育児相談、年 3 回の育児相談日を設けて相談に対応しています。 ・必要な関係機関、地域の団体等のリストは作成され、その記載情報は事務所で保管し、職員も共有しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・鶴見区中央地域ケアプラザが主催する近隣 14 園と合同で行っている「サクラんぼの会」で手遊び、歌遊び、ふれあい遊びなどの出張保育を年間 10 回行っています。小学校とは就学に備えて年長児が小学校に行って小学生と交流をしています。 ・園庭開放を行って毎回 4～5 名の子どもが参加しています。園庭開放の告知は門扉の掲示で行っています。誕生会に近隣の子どもと交流をして、3～4 名の参加があります。 ・子どもたちが散歩の途中で消防署に立ち寄り、消防士から消防自動車に乗せてもらうことがあります。図書館や鶴見区中央地域ケアプラザに寄っています。散歩の途中で地域の人と挨拶を交わし、お泊まり保育のときの夕食の材料を近所の店に買いに行くことがあります。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園情報をホームページに公開しています。園のパンフレットを鶴見区役所の情報コーナーに置いており、鶴見区こども家庭支援課監修のつるみ区子育て応援ガイドブック「つるみ de 子育て」に園情報を掲載しています。鶴見区子育て支援拠点「わっくん広場」のホームページと小冊子に園の情報を記載しています。

	・利用者希望者の問い合わせ窓口は園長または主任となっており、問い合わせに対してはいつでも対応できるようになっており、照会があれば見学ができることを知らせています。見学の申し込みがあれば、保護者の都合を聞き予約を取っています。園見学は原則毎週水曜日の 10:00～11:00 としていますが、保護者の都合により曜日、見学時間の対応をしています。
IV－3 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受入れについての基本的考え方や方針は、職員会議の折などに説明しています。 ・鶴見区社会福祉協議会からのボランティア紹介で来て頂いた方に、サンタクロースの役割をしていただきました。守秘義務等最初に必要な事項は園長が話しています。 ・ボランティア受入れ、育成の担当者は園長と行事担当職員であり、ボランティアの状況は行事記録に記載しています。 ・実習生受け入れに当たっては、職員と保護者にはその趣旨をよく説明しています。受け入れ責任者は園長で、指導担当は各クラスリーダーです。 ・実習生の効果的な実習プログラムは、実習目的に沿って園で作成しています。 ・実習生は毎日実習日誌を記載し、実施日は終わってから毎日ミーティングを行い、最終日には最終のミーティングを行って、いろいろと意見を交換しています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・人員の配置は園長と相談して、設置法人本部で決めています。今年度は正規職員が不足しており、各クラスに 1 名ずつしか配置できなかったため、複数クラスの人員配置に支障を来しました。来年度の補充を設置法人に依頼しています。 ・「望まれる人材像」が規定されており、経験・能力に応じた人材配置を行っています。社員は年 1 回の法人研修に参加して 1 年間のテーマを決めて、自らの保育の計画を作成しています。 ・研修計画者は園長となっています。園長は職員の興味があるものや参加したい研修を把握して研修計画の策定をしています。内部研修は職員会議のときに行っています。他園に研修に出た職員が手遊びや歌遊びを内部研修で職員に披露しています。研修に出席した職員はレポートを作成して、職員会議で報告しています。自園の保育に役立ちそうなものは、研修に参加した職員が講師となって内部研修を行っています。 ・園長は業務の内容や、職員の能力・経験や年齢を考慮して職員と非常勤職員の組み合わせを行っています。園長は職員と同様に非常勤職員に対しても、個人面談を行って、一人一人と向き合い、気持ちを聞く機会を持っています。
V－2 職員の技術の向上 	・法人の合宿研修に全職員が参加し、法人のテーマに沿って、園の取り組みを全員で話し合っています。職員会議で秋田の園の事例を参考にして、サービス向上のための検討会を行っています。 ・各クラス別の年間指導計画（期別）、月間指導計画、週案があり、計画終了時に職員が振り返りの結果を自己評価欄が設けられています。月案には子どもの姿を記入し、月のねらいと関連づけています。職員の援助・配慮事項なども加味し、子どもの心の育ちや意欲取り組む過程などを配慮して自己評価を行っています。職員は各指導計画の自己評価を通して、保育実践の改善などの見直しを行い、次の計画に繋げています。 ・職員会議で現在の園の課題は正規社員不足による人員配置ができないことにあるとの認識を持ち、園長、主任が率先して学校回りや就職フェアに行き、人員確保に努めています。

	・園の自己評価は法人のテーマに基づき、保育方針、保育理念に沿ったものになっており、園だよりに掲載して公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・園長は、日常保育に関してクラスリーダーに権限を委譲しています。年間行事には行事担当者を決めて、責任を持って行事の遂行をしてもらっています。園長不在時は主任が代行しています。 ・業務改善提案は園長から職員に投げかけています。職員は行事毎に職員間でアンケートの見直しをして、次回に繋げられるように改善をしています。園長は年2回職員面談を行って職員の意向を聞き、満足度の把握を行っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・職員の守るべき法・規範・倫理などは就業規則に明記され、職員の行動規範となっています。事務所には日々職員が気をつけることとして、「挨拶」「ありがとう」を掲げています。 ・ゴミはクラスで分別し、事務室のゴミ箱に入れています。ペットボトルのキャップでコマを作り、牛乳パックや空き缶などの廃材などリサイクルできるものは活用しています。壊れたバットを使って子どもの箸を作りました。使っていないコンセントを外し、散歩に出ているクラスの電灯を消すなど省エネに努めています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針・保育目標を事務所、各クラスに掲示しています。理念は職員会議資料の最後尾に記載し、職員会議前に全員で唱和しています。日々の保育の中で、理念・保育方針がどのように反映されているかを職員に確認しています。 ・給食が質素であるとの苦情が保護者から出され、保護者と話し合った結果、業者を変えることにしました。業者との交渉経過と新しい業者について2月の園だよりに掲載し、保護者会で発表しました。苦情の受付から業者の選択までは、設置法人と連絡しながら進めてきました。 ・主任の役割は指導計画の作成指導、児童票の管理、クラス配置、職員の健康管理、欠員の出たクラスの援助などを担って折り、職員の業務状況を把握しています。主任は必要に応じてクラスに入り、職員の能力や経験に応じて適切な助言や指導を行っています。主任は職員の健康状態や精神的な状況を把握し、職員の体調が悪いときは休んでもらい、職員に代わってクラスに入り、職員が良好な状態で保育に入れるよう配慮しています。
VI-3 効率的な運営 	・園長は鶴見区の園長会議や幼保小連携事業に参加して、制度面の改正や未就学児の状況、孤立している親の問題、待機児童情報など、園運営に影響のある情報を入手しています。園長会やニュースなどからの情報から得た改善すべき課題については職員会議で話し合い、職員に周知しています。また、保育課程を見直す場合は次年度の重点課題を職員間で話し合い、目標を決めて園全体で取り組んでいます。 ・中長期計画を作成し、質の高い福祉サービス、地域社会への貢献、人材育成を取り組みのテーマとしています。質の高い福祉サービスの実現のため、今年度第三者評価の受審を行いました。中長期計画の課題として人材育成をあげ、職員の個別研修計画、内部研修の充実、他施設での実地研修、職員の育ちを評価する人事考課の再構築を目標として掲げています。

利用者家族アンケート

事業所名：ナーサリーつるみ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数89名、全保護者88家族を対象とし、回答は55家族からあり、回収率は62.5%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は91%（満足36%、どちらかといえば満足56%）と高い評価を得ており、否定的な回答は6%（どちらかといえば不満2%、不満4%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目（満足、どちらかといえば満足の計）

1) 95%以上

- ・(98%)入園時の面接(成育歴等を聞く対応、園での1日の過ごし方説明)
- ・(96%)基本的生活習慣の自立、ケガの説明と対応

2) 90～94%

- ・(94%)お子さんが遊びに満足、昼寝や休憩への対応、体調への気配り、行事の開催日や時間帯への配慮
- ・(91%)入園時の説明(費用や決まり…入園後に食い違いなし)

◇ 否定的回答(不満、どちらかといえば不満の計)

1) 20～25%

- ・保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会
- ・給食の献立内容

3) 15～19%

- ・園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供
- ・不審者侵入対策
- ・お子さんに関する重要な情報の連絡体制
- ・年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	4	50	24	16	2	4



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	58	39	3	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	51	27	0	0	20	2
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	38	47	2	0	11	2
その他:						
園の目標や方針についての説明には	35	51	5	0	9	0
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	49	49	2	0	0	0
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56	42	2	0	0	0
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	49	42	2	7	0	0
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	49	40	9	0	2	0
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31	47	13	2	7	0
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	59	35	4	0	0	2
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	%	58	31	7	2	0	2
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	%	51	38	5	0	4	2
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	%	45	44	9	0	0	2
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	%	47	42	5	2	2	2
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	%	45	39	9	0	5	2
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	38	35	15	7	5	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	%	47	40	9	2	2	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	%	56	40	2	2	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	%	50	44	2	2	2	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	%	48	31	7	5	7	2
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	%	52	42	2	4	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	%	54	42	4	0	0	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	31	49	12	2	6	0
その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	42	47	11	0	0	0
その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	24	53	13	5	5	0
その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	35	51	9	5	0	0
その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	31	43	20	4	2	0
その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	38	43	15	4	0	0
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	50	44	4	2	0	0
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	40	49	9	2	0	0
その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	34	48	14	4	0	0
その他:						
保護者からの相談事への対応には %	35	50	4	2	9	0
その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	45	38	5	5	7	0
その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてい るかについては	%	47	38	11	2	2	0
		その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	%	50	42	4	2	2	0
		その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害の あるお子さんへの配慮については	%	35	33	2	2	15	13
		その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	%	47	42	5	2	4	0
		その他:					
意見や要望への対応については	%	38	43	4	4	11	0
		その他:					

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	38	56	2	4	0

利用者本人調査 観察記録

平成 30 年 2 月 16 日

事業所名：ナーサリーつるみ保育園

【0 歳児】

<食事>

保育士が「モグモグしようね」と言いながら、ご飯をスプーンに乗せて子どもの口もとに運んでいます。口の周りが汚れてくると、保育士がそっと拭いています。横にいる子どもがお椀を両手で上手に持っておつゆを飲んでいます。飲み終わって、保育士が「上手にできたね」とほめると自慢げに「ニコッ」としています。食事が終わると、保育士が子どもたちと一緒に「ごちそうさま」をして、食器を片付け始めました。歯ブラシを渡すと、子どもたちは椅子に座って歯ブラシを口にくわえて動かしながら保育士を待っています。

<午睡>

子どもたちはグッスリ眠っています。部屋の照明を消し、カーテンの隙間から外の光が入っています。保育士たちが机に向かって書き物をしながら、5 分置きに呼吸チェックをしています。横向きに寝ている子どもがいて、そっと上向きの姿勢に変えています。

<遊び>

保育士のお膝グループと、コーナーの上でペタペタブロック遊びの二つのグループに分かれています。保育士のお膝に 3 人が乗って一緒に歌いながらリズムをとっています。そこに一人がやってきて、保育士のお膝に乗ろうとしています。「先生大変！大丈夫？」と他の保育士。「だ・い・じょう・ぶ」と言いながら 4 人目の子どもを膝の上に引き上げています。ペタペタブロック組は、ブロックを高く積んでは壊しています。自動車に見立てたブロックを「ブーブー」と言いながら床の上を走らせていましたが、突然やめて立ち上がり、ブロックを持ったまま保育士のお膝グループのほうに歩いて行きました。

【1 歳児】

<散歩>

子どもたちはバギーに乗っていて「ワオー」と声を出し、散歩に出かけるので喜んでいきます。保育士が、「さー、出かけますよ。バギーから降りて 2 人ずつ手をつなぎましょ」と、子どもを一人ずつ降ろして、2 人ずつ手をつないで 10 人が並びました。鶴見川の「佃野防災拠点船着き場」。そこには土手から少し階段を降りたところに鶴見川に面して子どもたちが安全に遊んだり休憩できるスペースがあります。上を見ると、多くのハトが飛んできて、子どもたちの頭上の電線にとまりました。「ハトだ」と言いながら見上げると、飛び立って旋回し再び電線にとまりました。子どもたちが保育士と一緒に駆け回って遊んだ後、広場の

端で「お茶タイム」が始まり、子どもたちは渡された紙コップで、おいしそうにお茶を飲んでいます。子どもたちが行き交う人々に元気よく「こんにちは」と挨拶すると、手を振って「元気ね！」と声を掛けられて喜んでいます。

<食事>

公園への散歩から帰ってきて、遊びコーナーの上で保育士の「お片付けしましょ」の声に、それぞれが遊んでいたおもちゃを箱の中に入れ始めました。手を洗った後、自分の席に着きました。「いただきます」のあと、お皿を持ってスプーンで上手に口に運ぶ子どもに「上手ねえ」と声をかけ、なかなかスプーンに食べ物が乗らない子どもには、保育士が「あつまれしよう」と言ってスプーンですくいやすいように、お皿の一か所に集めていました。食べ終わった順に、保育士は一人一人の口の周りを「キレイキレイしようね」と言いながら拭っていました。

<午睡>

室内は照明を消して、南側カーテンの隙間から入ってくる外の光だけです。まだ寝付かれない子どもが二人います。保育士が背中をさすって眠りを誘っています。もう一人は保育士が膝の上に抱いて、腰や足をさすって眠りを誘っています。やがて二人とも寝付くと、保育士は10分おきに一人一人の呼吸と寝姿をチェックしています。

<遊び>

散歩から帰ってクラスの部屋に入ると手洗いをします。それが終わってトイレです。子どもたちは皆パンツの着脱を自分で頑張っていますが、ほとんどの子どもは途中から保育士が手伝っています。ズボンを履き終えた子どもから遊びコーナーに集まってプラレールの遊びを始めました。保育士が並べたレールの上に電車を置いて走らせている子、自分でつないだレールの上に電車を並べている子、電車だけ持ってそこに参加しにくる子、一人一人が自分の思いで遊んでいます。

【2歳児】

<食事>

絵本の読み聞かせが終わり、おもちゃを片付け、全員がトイレへ行きます。手洗い場で手を洗いテーブルに着き、保育士の配膳を待っています。皆、隣り同士でおしゃべりをしています。保育士から今日のメニューの説明があり、「パンはありますか」「サラダはありますか」「スープはありますか」の質問に元気な声で「ありまーす」と答えています。食事が始まって、保育士は子どもたちがお行儀よく食べている状況を見守っています。食の遅い子に優しく声をかけて励ましています。

<遊び>

マットを敷いたコーナーに座り込んで電車で遊んでいます。レールを円形につないで、その上に電車を走らせている子、レールを真っすぐに長くつないで、途中で駅を設けて電車を走らせている子など、それぞれ思い思いに遊んでいます。4人の子どもが、電車遊びをやめ

て座っている保育士の周りを取り囲みました。開いているドアを閉めに行く子どもがいます。保育士が「ドアで指を挟まないようにね」と声を掛けドアを閉めるのを手伝っています。

【3 歳児】

＜朝の会＞

保育士のピアノで子どもたちが歌って朝の会が始まります。保育士が「今日は何日？」と聞くと「2 月 9 日、金曜日」と大きな声で、元気よく答えています。「今日はお天気が良いのでお庭で遊びます」とこれからの予定を話しています。

＜園庭遊び＞

子どもたちは、垂れ付き帽子をかぶって園庭に出て、サッカーや砂場など 4、5 のグループが好きなところを選んで遊んでいます。サッカーで遊ぶ子どもはゴールの 2 メーターくらいの所に並んで、順番にゴールめがけてボールを蹴っています。保育士がゴールの横にいて、ボールが入ったら「ゴール」と大きな声で叫び、子どもは「ヨッシャー」とガッツポーズをしています。ゴールに入らなかった子には「残念。今度は入るよ」と言ってボールを渡しています。砂場で水を入れてお団子作りをしています。作ったお団子を 2、3 個バケツに入れて、「お仕事に行ってきます」と言って門の所まで運んでいます。遊んでいると 0 歳児が散歩から帰ってきました。それを見て「お帰りー」と声を掛けています。

＜食事＞

保育士が、子どもたちにご飯やおかずの食べられる量を聞いて盛り付けをしています。保育士の発声で「頂きます」をして食事を始めます。子どもたちは昨日家でしたことやテレビの話をしてしながら食事をしています。「〇〇くん、お野菜食べてみようか」と野菜が進まない子に声をかけ、2、3 口食べると「よくできたね。美味しいでしょう」と言って頭をなでています。

【4 歳児】

＜製作＞

当番が折り紙を配っています。子どもたちは自分のクレヨンを机の上に出して準備をします。保育士が大きな紙で折り方の見本を示し、それを見て子どもたちが折り紙を折っていきます。「三角お山ができましたか？」と言って、子どもを見て回り、できていない子には手を添えて、折り方を教えています。順番に折っていき、顔ができたところで、クレヨンで目をかきます。「犬さんは横向きだから、お目々は一つですよ」と説明をしています。顔ができたなら胴体を作り合体して、犬ができあがりました。

【5 歳児】

＜製作＞

折り紙を使ってバレンタインハートを作っています。折り紙を半分に折り、鉛筆で線を書き、はさみを使ってハートを切り抜きます。できたハートにクレヨンで色を付けたり、別の折り紙を切ってハートに貼ったりして完成させています。「誰にあげるの?」「お母さん」などと話しながら作業をしています。

<食事>

当番が調理室に食事を取りに行き、ワゴンをクラスに運んできます。子どもたちは4つのグループのテーブル分かれて座っています。グループ名は子どもたちが話し合って決め、ほとんどがテレビのヒーローの名前です。当番が配膳をし、今日のメニューの紹介をして、「頂きます」の発声で食事を始めます。皆、食欲が盛んで、大半の子がお代わりをしています。

H30年度 第三者評価事業者コメント（ナーサリーつるみ保育園）

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え受審させていただきました。

評価機関の選定については、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審のプロセスと結果】

子どもたちにとって、保護者の方にとって求められる施設であるために、何ができるのか、どんな保育を提供することができるのか職員一人ひとりが考えを出し合いながら進めて参りました。お子さまが安心して一日を過ごすことができ、保護者の皆さまも安心して預けて頂けるよう、保護者の方との信頼関係を築くことに努めており、平成29年度の少ない人員体制の中で一生懸命にできることを試み、子ども達のため園をよりよくするためにという事を考えて行わせて頂いたことを、高く評価をいただけたことに職員一同大変喜ばしく感じております。

特に、新入園児のご家庭の皆様は、新しい環境・生活に対して不安と期待があると考えます。お子様のケアをするのはもちろんのこと、大切なお子様をお預けする保護者の方へのケアも考えて参りました。入園前の説明会の際には、「入園のご案内（重要事項説明書）」を配布しておりますが、日ごろの保育において、噛み付きやひっかきのケガが増えてしまう時期があったり、戸外活動でのケガなど、保育の中で生じてしまうアクシデントがあったりします。そういったアクシデントと、その対応策を事前にご説明することで、保護者の不安が少しでも軽減できるのではないかと考えて参りました。当園は開園して5年目、保育経験も様々な職員が多数在籍しているため、保育者の立場と保護者の立場の両面からアドバイスをしたりして寄り添うことに心掛けています。園長の私も着任して1年目、みんなで風通しの良い園を作りたいと思い職員の声もいろいろ聴かせて頂きました。

その中でも一つ一つみんなで作り上げていく形をとらせて頂いたことを評価して頂き本当に感謝しております。地域の方のご理解とご協力があってこそ、地域に根ざした保育園の運営ができると考えますので、今後も地域のお力をお借りしながら、よりよい保育運営を行えるように尽力して参る所存です。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。